

平成30年度第2回阪南市市民協働推進委員会 会議録

名称	平成30年度第2回阪南市市民協働推進委員会
開催日時	平成30年11月6日（火） 午後6時00分～
開催場所	阪南市役所 別棟第2会議室
出席者	【推進委員】吉田委員、有田委員、今井委員、中本委員、横田委員、高見委員、猪俣委員、砂本委員、川崎委員 9人出席 【事務局】地域まちづくり支援課 松谷課長、辻野主幹、寺本主幹、岩下総括主事、木村主事
傍聴人数	0人
議題	平成30年度市民協働事業提案制度公開プレゼンテーションの審査結果について 市民協働庁内推進委員 職員研修について 阪南市行財政構造改革プランに示す協働のまちづくりについて
資料	資料1 平成30年度提案のあった事業の進捗について 資料2 市民協働庁内推進委員 現場研修について 資料3-1 阪南市行財政構造改革プラン（案） 資料3-2 阪南市行財政構想改革プラン（案）別冊 資料4 協働化テスト（民間提案型公民連携制度）について 資料5 京都産業大学×和歌山大学 阪南フィールドワークについて 参考資料 審査部会提言書
要旨	平成30年度市民協働提案制度公開プレゼンテーションの審査結果及び事業の進捗について、資料1に基づき、事務局より説明。 市民協働庁内推進委員の職員研修について、資料2に基づき、事務局より説明。 阪南市行財政構造改革プラン（案）に示される協働のまちづくりを受けて、協働化テスト（民間提案型公民連携制度）の制度設計について、各委員より意見を受ける。 京都産業大学及び和歌山大学の学生による阪南市のフィールドワークの実施について、事務局より説明。
会議	<p>【平成30年度 市民協働事業提案制度公開プレゼンテーションの審査結果について】</p> <p>事務局 阪南市市民協働事業提案制度のプレゼンテーションの審査結果及び今年度の事業推進状況について、資料1に基づき説明。今年度のやぐらパレードは、台風の影響により中止となり、実際に行う実地調査はできなかったが、それまでの間に市役所担当課と事前の準備を行っている状況。</p> <p>（推進委員からの意見、質疑・応答）</p> <p>委員 市役所から観覧席が設置できるということですが、何名くらいの方が観覧できますか。</p> <p>事務局 市役所3階の廊下を活用して観覧することになるため、5台程度となります。</p> <p>委員 メインのパレードが中止だった分を何か他のことをされる予定でしょうか。</p> <p>事務局 今年度のパレードでは、実地調査が目的でありましたので、中止に伴い、別の事業を行うということはありません。</p> <p>委員 この事業は、今年度は協議に進んでいるということですか。</p> <p>事務局 この事業は市において予算化が必要ない事業ということですので、できることを進めていくという主旨で事業を進めているところです。</p> <p>委員 次年度はマップを作るということが事業になりますか。</p> <p>事務局 マップを作るということと、バリアフリーエリアを設置するということと、やぐら巡礼・まち歩きを実施するということが事業となっています。</p> <p>委員 マップは、やぐらのマップということですか。</p> <p>事務局 やぐらパレードを実施しているときに利用できるトイレであるとか、段差のない場所などを示したマップということ。やぐらパレードを見に来るにあたって障害となっているものがない場所などを示したもののということです。</p> <p>委員 ここは安全、危険といったものが入ったマップになるということですか。</p> <p>事務局 ここは見やすい場所ということを示したものになるということが、プレゼンテーションで提案されていたと思いますので、危険箇所まで示すということまでは提案の中にはなかったと思います。</p>

委員 市の担当部署はどちらになりますか。

事務局 市民福祉課とまちの活力創造課になります。

委員長 やぐらパレードは、阪南の観光資源になるし、皆さんが元気を出すイベントになりますし、そういうところに車いすの方が参加できるよう促すということでは、良い企画だと考えます。

承認

【市民協働庁内推進委員現場研修について】

事務局 市民協働庁内推進委員現場研修について、資料2に基づき、説明。
協働によるまちづくりを推進するため、市民協働庁内推進委員に向けた研修を実施するものです。
内容につきましては、全3回の研修で、事前学習・現場研修・振り返りを行うものです。また、今年度より庁内推進委員となった方には、この前に導入研修を実施しています。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

委員 11月6日、9日のスイートピーさんですが、なぜ、2回行くのですか。

事務局 研修としては、このうちのどこか1か所に研修に行くため、2回受け入れていただくところもあります。

委員長 活動団体さんにとっても、受け入れることで気付きがあると思いますので、キャパシティが向上していくものですね。

委員 見るだけではなく、行動を一緒にされるのですか。

事務局 一緒に参加させていただきます。

委員 活動されている方は健常者の方ばかりですか。

事務局 当事者の方も参加されている事業もございます。

委員長 あたごプラザ協議会は、名前だけを見ていると色々な団体の協議会のようですが、幼稚園の跡地で何かされているのですか。

事務局 公立幼稚園を統廃合した空き園舎を使って、地域拠点として自主運営されている組織です。行政は、当初かかる費用の負担を行い、その後の運営は、地域が行っています。

委員長 そのような運営は、先進的ですね。一度、見せていただきたいと思います。

承認

【阪南市行財政構造改革プランに示す協働のまちづくりについて】

事務局 阪南市行財政構造改革プラン（案）については、阪南市の現在の危機的な財政に関して、ただの財政再建ではなく、行政運営の構造を改革することを目指すものです。現在の阪南市の財政運営は、基金を取り崩しながら、運営を行っております。この赤字体質から脱却するため、行財政構造の改革を進め、この取組過程を通して、住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に推進することをめざしています。

協働の取組の方針としては、公民の役割分担のもと地域・行政の見える化による施策を展開すること。市民活動の担い手を創出すること。地域との施策連携の強化、協働化テストを進めることとしております。

こちらに関しては、別冊取組項目の中の取組1で公共サービスが多様化する中、公共サービスの担い手のあり方、すなわち市民等との行政の役割分担を見直すとともに、多様な担い手の参画により公共サービス全体の維持・充実を図ることを示しております。具体的な取組項目は、一つ目、市民活動の担い手創出として、地域やNPOとの連携を図り、さらなる地域の担い手の創出を図ること。二つ目、協働化テストの導入検討として、協働可能な事業を公表し、自治会や市民公益活動団体、民間企業など、公共サービスの担い手の多様化と市役所業務の見える化に取り組み、2019年度に協働化テストの試験導入を行うとしております。

協働化テストとは、市の業務内容を広く公表し、事業者やNPO法人など各種法人や市民公益活動団体、自治会などの任意団体から、市の事業に対する委託や民営化の提案を受け、実施していくという制度です。

その他、先進事例として、愛知県高浜市、千葉県我孫子市、神奈川県藤沢市などの事例を説明し、その中から、導き出される課題として、民間提案を引き出すインセンティブの設定、提案者と行政職員が、十分に議論を深めることができる体制づくりが重要と考えています。市民協働事業提案制度との違いとしては、市民協働事業提案制度においては、事業者の方は提案できませんが協働化テストでは提案団体として、考えています。また、市民協働事業提案制度では、事務事業にない事業も提案できますが、協働化テストでは事務事業のみを提案事業の対象としています。

（推進委員からの意見、質疑・応答）

委員長 今行っている市民協働事業提案制度を制度変更していくということですか。

事務局 市民協働事業提案制度は、このまま続けていきますが、新たに協働化テストを実施していきたいと考えています。なお、制度設計についても本委員会に意見を頂きながら、制度として形にしていきたいと考えています。

委員長 先程の我孫子市の事例でいくと、この委員会の事業も一つの事業なので、オープンになって外から意見を頂くことになりませんか。

事務局 事務事業毎に情報が出ていくということになります。

委員長 そもそも事務事業の定義はどのようなものですか

事務局 政策を実現するために施策があり、施策を構成するひとつひとつの事業として、事務事業があります。

委員 先程、説明を受けた協働化テストの事業概要をお聞きしていると、協働というものなのかというところがわからない。この委員会で考えるものは、新しいものを作っていくことや行政だけでは手の届かないところの事業を進めましょうということが主旨であると思いますが、いかがですか。

事務局 公と民という考え方でいくと、企業やNPO、市民公益活動団体は民間ということです。

委員 仕様でどのようにしていくのかで、協働の度合いが変わると思います。例えば、地域住民を巻き込んだ事業にするとか、効率化以外の何かが乗ってれば、協働の要素はあると思います。ただ、協働の定義は広いので、他の組織と一緒にやっているから協働ということで、捉えることは可能だとは思いますが。

委員 アウトソーシングをして、コストを下げましょうということにしか聞こえないです。我々がやっていることは、何かイノベーションを起こそうということです。

委員長 この取組を行っても、4億5100万円の赤字になるという試算で取り組みを行わなければ16億円以上の赤字となるということも示されているので、いろいろな話がこの先起こってくるとは思います。

委員 これを見ていると財政削減ということですよ。

委員	<p>財政削減のため、協働化という名のもとにアウトソーシングしたとしても、市役所の中の部門がなくなる限りは、一つも財政削減にはならないということが難しいです。私は、病院の関係の仕事をしているのですが、病院もアウトソーシングを進めているが、それが経費削減につながったかということそうではないということで、いろいろ難しいと思います。</p>
委員長	<p>背に腹はかえられないというところはあるのでしょうか、そういった中でもこの部分は何とかしてほしいというようなことはございませんか。</p>
委員	<p>手を挙げる企業さんが阪南市と全く関係ないということも考えられますか。その辺りの基準を作るのが大変ですね。</p>
委員長	<p>今、配布されたものが阪南市における事務事業の例です。この中に市民協働推進事業が入っています。先ほどの我孫子式でいうと、この事業内容が表に出て、外からの意見を求めて、極端な話、どこかの企業さんが安価な提案があったとして、話がまとまれば、その企業にやってもらうということになるのですか。</p>
事務局	<p>安価にできるので随意契約で任せますということは難しいと思っています。安価であるということのみであれば、競争入札が必要になると思います。今回の事業提案では、審査基準に独自性がある必要があり、そのことにより市民の利益につながる必要があると考えています。例えば事業費が下がらなくても、新たな提案によりイノベーションが起こるような提案であれば、採択されるという風に考えます。</p>
副委員長	<p>行財政構造改革プランを見ていると、出ばかりを削減しようとしていて、入を増やす努力が見えないと感じています。どうしたら、この先阪南市が生き残っていけるのかという戦略を持って、行財政運営を行っていかないと、少子高齢化の中で住みたいと思う街をどうやっていくかということが見えないということが課題だと思います。今回の改革のポイントがめざす姿ということであるならば、問われるのは市の本気度というところで、まず、体制を構築しなおして、地域まちづくり支援課を市長直轄に位置付けて、あらゆる業務を協働のまちづくりで見直していく、担当課が判断できるという形でない限り、これを推進する体制は難しいと思います。我孫子市のように全事業を洗い出して提案を受け入れていけるかということがあります。高浜市の事例で行政サイドの消極的な判断と書かれていますが、阪南においても、自分たちの仕事が無くなっていいという覚悟がどれくらいあるかということが問われていると思います。</p>
委員	<p>僕の言うことは極論なんですけれども、かかった経費だけをお支払いするというような形で、議員はボランティアでいいと思う。また、経験を持たれた高齢者の方がどんどん増えていく中で、そのような方をもっと活用していけるのではないかと思います。福祉にもなり、痴呆予防にもなり、なおかつ仕事をしていただけるということであれば三方よしになります。そういうようなことをなぜ考えていかないのかということを感じています。インセンティブ、インセンティブと言わず、ボランティアの方を増やして、多くの方に働いてもらえばいいと思います。</p>
委員	<p>議員も報酬ではなく、出席した分だけの費用弁償でいいのではないかと考えています。行政のやっていることがある程度信用できるのであれば、社会福祉協議会も市の事業を委託しているいろいろな事業がたくさんある。要支援1、2の方にアンケートを取ったことがあるが、その中で、地域のサロンやカフェに行きたいということがあった。サロンやカフェを地域で開くために出る補助金は要支援1、2の方が毎回10人以上参加する必要があります。実際、地域の事は地域でやりなさいということになっていくのだろうと思います。</p>
委員	<p>今お示しいただいた事例も、1年間社協と自治会で検討を重ねました。国は、補助金を渡すことで、週1回程度カフェを実施してもらうということを行っているが、そのような形でボランティアを実施する方は少ないのが現状です。緑ヶ丘自治会では、地域でアンケートを取り、先進事例である箱の浦を見に行ったりしながら、現在、モーニングカフェを実施されています。ボランティアの方々は、生き生きと活動されています。多分、コストカットから入るボランティアでは、興味を示す人は少ないと思います。企業と行う協働による、コスト削減はどんどん進めてもらえばいいと思います。また、草の根から行う市民協働とは、少し違うと思いますので、その点では、しっかり切り分けをしていただいて、市民協働に力を入れてほしいと思います。</p>
副委員長	<p>地域の事は、地域で解決すると書かれているが、最近、校区福祉委員会や自治会などをまとめて、地域協働の新たな組織を作ると、行政から補助が出るという制度を進めている自治体があるのですが、阪南市では、このような組織を作っていくということや旧来の補助金を変更するという事を考えているのですか。</p>

事務局 まちづくり協議会を阪南市中で設置した場合のメリット・デメリットを検討するための事業を平成29年度に実施しております。事業内容としては、旧村と新たな開発地区の2地区でまちづくり協議会の理解が進むような講演会やワークショップを実施しました。基本的には地域の皆さんに設立の判断をいただくことが必要と考えています。担当課としましては、ガイドラインを作成し、内容を伝えていきたいと考えています。
また、まちづくり協議会への補助に関しては、現状の本市の財政状況では新たな補助金の創設は難しいと考えておりますことから、地域に出ている補助金の再構築についても検討が必要と考えています。

委員長 市民協働事業提案制度と今回提案いただいている事業との区分けなどもわかりやすくして頂いて、次回に引き続き議論するということをお願いしたいと思います。

【その他】尾崎地区との連携による京都産業大学・和歌山大学フィールドワークについて

委員長 尾崎地区との連携による京都産業大学・和歌山大学フィールドワークについて事務局から報告願います。

事務局 尾崎地区の方々と大学生が尾崎地区の魅力発見のためのフィールドワークを市、市民活動センターのコーディネートのもと実施しました。内容については、ビデオにて紹介。

(推進委員からの意見、質疑・応答)

委員長 このフィールドワークは、続けてあるのですか。

委員 このフィールドワークは、和歌山大学の佐久間先生と京都産業大学の佐々木先生のゼミで関わってくれています。2月の最終発表に向けて、それぞれの阪南市チームが、学生なりに現状を分析し、提案するということになっています。

委員 来年はどうなるのですか。

委員 意向があれば企画としてできます。

委員 5年、10年関わっていくということではなく、あくまで勉強として来られて、提案をして終わりということになりますか。

委員 和歌山大学は以前から、地域に入っていますので学生さんが興味を持てば、この先ということもあるかもしれません。

副委員長 提案は尾崎地区で受け入れられるものであれば、実施していくということになりますか。

委員 提案をぜひ導入していただければと思っています。

委員長 若い人が少ないとよく言っておられるので、若い人が地域に入って、いい取組だと思えます。

委員 若い人が住みこむということは難しいかもしれませんが、若い人が何かできるということ伝えていければいいのではないかと考えています。

【その他】

委員長 その他として、委員から情報提供をお願いします。

委員 「ふくしおおさか」の表紙に阪南市の子ども福祉委員の取り組みが掲載されています。また、中の記事で、ふれあい食堂と子ども福祉委員の取り組みや子ども福祉委員のまち歩きの活動などが取り上げられています。
また、別紙で台風の対応として、ボランティアセンターを立ち上げた内容を資料にしています。

委員長 それでは、本日の委員会を終了いたします。